

勤務医(医師)の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

2023 年度

ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	具体的な取組内容
初診時の予診の実施	問診票の記載説明及びスキャン作業は医事課で実施。
	外来看護師による予診の実施及び診察医の選定。
静脈採血等の実施	静脈採血等は、すべて看護師が実施。
	臨床検査技師による採血結果(データ)の報告。
入院の説明の実施	入院決定時、入院案内及び説明動画の作成
	ソーシャルワーカーによる制度等の説明
検査手順の説明の実施	オーダーと同時に説明書資料が印刷され医師の説明を補助。
	詳細説明については、各担当職員が補助
服薬指導	各病棟に担当薬剤師を配置し、持参薬の管理及び服薬指導を実施。
その他	

イ 医師の勤務体制等にかかる取り組み

項目	具体的な取組内容
①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	非常勤医師で対応する。
	緊急時はオンコール体制とする。
②前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	11時間以上の勤務間インターバルを実施。
④当直翌日の業務内容に対する配慮	当直翌日は、半日勤務にする等、業務負担軽減を図る。
	休暇がとれない場合は、休息時間の確保を行う。
⑤交代勤務制・複数主治医制の実施	病棟責任医師を配置し、主治医との連携体制を構築する。
	複数主治医制度の導入
⑥育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	制度の周知を実施し、利用者の拡大を図る。